

第50回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

会 計 監 査 人 の 状 況
業務の適正を確保するための体制
及び当該体制の運用状況の概要
剰余金の配当等の決定に関する方針
連結株主資本等変動計算書
連 結 注 記 表
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表

第50期（2024年1月1日～2024年12月31日）

イーソル株式会社

上記事項は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34,500

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、企業が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、コンプライアンス規程を定めるとともに全ての役員及び従業員が法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守した行動を取るためのコンプライアンス・マニュアルを策定しております。また、直接従業員から通報相談を受け付ける内部通報制度を設け、法令違反またはコンプライアンス・マニュアルに反する行為またはそのおそれがある事実の早期発見に努めております。同制度では通報者に対する匿名性を担保するとともに不利益となる取り扱いの防止を保証しております。
- ロ. 当社は、内部監査部門が経営課題に的確に対応した内部監査を通じて内部管理に関する課題を提起することにより、コーポレート・ガバナンスを強化するとともに、子会社を含む各組織に対して内部管理プロセスを重視した内部監査を実施し牽制機能の充実ははかっております。
- ハ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともにこれら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書、その他重要な情報を、法令及び社内規程に基づき適正に保存及び管理しております。また、法令または証券取引所適時開示規則に則り、必要な情報開示を行います。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、経営に重大な影響を与えるリスクを事前に把握、分析、評価したうえで適切な対応策を準備し、発生したリスクによる損失を最小限にすべく組織的な対応を行うとともに、リスクマネジメント状況を監督し、定期的な見直しを行っております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会は、経営の基本方針・法令で定められた事項その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督する機関と位置づけ、運用をはかっております。また、当社は、環境変化に対応した会社全体の将来のビジョンと目標を定めるため、中期経営計画及び単年度の経営計画を策定しております。さらに、取締役会の下に、社長が議長を務める経営会議を設けて、取締役会の議論を充実させるべく事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で当社業務の執行及び施策の実施等について審議しております。また、当社は、執行役員制度を導入し、権限の委譲をはかっております。

⑤ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営意思を尊重しつつ、一定の事項についてはあらかじめ当社の承認を求めることや、当社に報告を求めることにより、子会社の経営管理を行っております。さらに、当社の内部監査部門が当社グループ全体に対して内部監査を実施し、業務の適正を確保しております。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、内部監査部門が監査等委員会の求めに応じて監査等委員会の監査を補助することとしております。監査等委員会の招集事務、議事録の作成、その他監査等委員会会議運営に関する事務は内部監査部門がこれを補佐します。また、当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査等委員会の事前の同意を得ること、監査等委員会から監査業務に必要な命令を受けた当該使用人は、その命令に関して、当社取締役（監査等委員であるものを除く。）の指揮命令を受けないものとするにより、取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性を確保しております。

- ⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制並びに報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保する体制その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員会が定期的に取り締役または使用人から職務執行の状況について報告を受けることができる体制を整備するとともに、監査が実効的に行われることを確保するため内部監査部門が監査等委員会の業務を補助しております。また、内部監査部門は内部通報制度により当社グループの役職員から得た通報内容について、当社監査等委員会に報告を行うこととしております。さらに、当社及び子会社の監査等委員または監査役間での情報共有をはかっております。当社グループは、内部通報をしたことを理由に不利益な取り扱いを行うてはならない旨を定めるとともに、内部監査部門へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底しております。

- ⑧ 監査等委員会の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員会の職務の執行について生じる費用等を支弁するため、毎年一定額の予算を設けているほか、監査等委員会がその職務について生じる費用の前払い等の請求をしたときには、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員会の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、すみやかに当該費用または債務を処理することとしております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 企業統治体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しており、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置するとともに、内部監査部門、指名・報酬諮問委員会、サステナビリティ委員会を設置しております。これらの各機関の相互連携により、適切な企業統治体制を構築しております。

② 取締役会

取締役会は、法令・定款・当社規程等に定められた事項や経営上の重要事項に関しての報告・審議を通じて意思決定を行うとともに、取締役の業務の執行状況を監督しております。定時取締役会は毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

③ 監査等委員会

監査等委員会は、年度ごとに策定する監査計画に基づき、法令、定款及び社内規程のもと遵法経営が定着しているか、リスク予防のための施策がなされているかといった重点項目を中心に監査を実施しております。取締役会の他、社内重要会議に出席するほか、取締役あるいは部門責任者、担当者からのヒヤリングを行い、内部監査部門や会計監査人とも相互に連携して、取締役の業務執行を十分に監査できる体制を整えております。

④ 内部監査

内部監査部門は、監査結果を監査報告書等の書面によって社長及び監査等委員会に報告し、指摘事項に関しては被監査部門に対して計画的に改善するよう指示を行っております。また、改善結果に関しては被監査部門より報告させ、確認を行っております。

⑤ 指名・報酬諮問委員会

指名・報酬諮問委員会は、取締役及び執行役員の指名・報酬等に係る評価及び決定プロセスの透明性及び客観性を担保することにより、取締役会の監督機能の強化及びコーポレート・ガバナンス体制の充実をはかるため、取締役会から諮問を受けた事項等の審議及び取締役会への答申を行っております。

⑥ サステナビリティ委員会

当社は企業理念である「eSOL Spirit」の実現に向けて、持続可能な社会への貢献を通じて、当社の持続的な成長を目指すことをサステナビリティ方針としており、当社のサステナビリティに関する取組みを推進することを目的として、サステナビリティ委員会を設置しております。サステナビリティ委員会は、代表取締役社長を委員長とし、当社グループのサステナビリティ方針にもとづいた取組みの推進とモニタリングを行い、定期的に取り締役会及び経営会議に報告を行っております。

⑦ リスク管理

当社グループは、コンプライアンス遵守がリスク管理の前提と位置づけ、「コンプライアンス規程」、「コンプライアンス基本方針」、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、コンプライアンス意識の向上と徹底をはかっております。また、取締役及び従業員から企業倫理に関する相談、通報等を受け付ける窓口「コンプライアンス報告相談窓口」を内部監査部門に設置し、運用することでリスクの防止・軽減に努めております。重要な

リスク情報につきましては、監査等委員会及び顧問弁護士と連携し対応策の検討を行っております。経営危機が発生した場合の対応については、「危機管理規程」を制定し、対応について明文化しております。

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益配分を経営上の重要な課題として認識し、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主還元の向上とのバランスに留意しながら、配当を実施することを基本方針としております。配当の実施については、資金需要等の内部留保の必要性を勘案したうえで、安定的な配当を継続できるよう注力してまいります。

内部留保資金の使途につきましては、一層の事業拡大を目指すための研究開発投資、MA投資及び人材育成等、有効な投資資金として活用し、企業価値の向上に努める考えであります。

当社は、原則として中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、その決定機関については、中間配当は会社法第454条第5項の規定により取締役会、期末配当は株主総会である旨を定款に定めております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年 1月 1日から
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,041,818	986,311	3,255,154	△81,113	5,202,171
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△110,079		△110,079
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			892,392		892,392
自 己 株 式 の 取 得				△1,176,148	△1,176,148
自 己 株 式 の 処 分		10,456		1,042	11,498
自 己 株 式 の 消 却		△743,868		743,868	－
利益剰余金から資本剰余金へ の 振 替		689,194	△689,194		－
株主資本以外の項目の当連結 会 計 年 度 変 動 額 (純 額)					
当連結会計年度変動額合計	－	△44,218	93,118	△431,237	△382,336
当連結会計年度末残高	1,041,818	942,093	3,348,273	△512,351	4,819,834

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 勘 定 調 整	そ の 他 の 利 益 包 括 計 額 合 計	
当連結会計年度期首残高	451,294	8,059	459,353	5,661,525
当連結会計年度変動額				
剰 余 金 の 配 当				△110,079
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				892,392
自 己 株 式 の 取 得				△1,176,148
自 己 株 式 の 処 分				11,498
自 己 株 式 の 消 却				－
利益剰余金から資本剰余金へ の 振 替				－
株主資本以外の項目の当連結 会 計 年 度 変 動 額 (純 額)	△293,433	2,691	△290,742	△290,742
当連結会計年度変動額合計	△293,433	2,691	△290,742	△673,078
当連結会計年度末残高	157,860	10,751	168,611	4,988,446

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- | | |
|-----------|-------------------------------------|
| ・連結子会社の数 | 2社 |
| ・連結子会社の名称 | イーソルトリニティ株式会社
eSOL Europe S.A.S. |

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当なし

連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更

株式会社オーバスは全株式を譲渡したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産

- ・商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法によっております。

（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び金型については定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 6～18年

工具、器具及び備品 2～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

・市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を引当計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

組込みソフトウェア事業

自社製ソフトウェア製品の開発・販売については、ソフトウェア製品が顧客に供与された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから履行義務が充足され、当該時点で収益を認識しております。エンジニアリングサービス（受託開発）については、開発されたソフトウェアが顧客に検収された時点で収益を認識しております。一部のエンジニアリングサービス（受託開発）については、見積総原価に対する発生原価の割合で進捗度を測定する方法に基づいて一定の期間にわたり収益を認識しておりますが、開発案件の多くは顧客が検収した時点で契約にて合意された仕様に従っていることが確かめられ、完全に履行義務が充足されることから、当該検収時点で収益を認識しております。

センシングソリューション事業

ハードウェアの開発・販売については、商品の検収時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得することから履行義務が充足されますが、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…ソフトウェアライセンスの輸出入取引に係る外貨建債権債務

ハ. ヘッジ方針

デリバティブ取引を行う場合には、原則として収益獲得を目的とした積極的な取り扱いではなく、将来の為替変動リスクを回避することを目的とし、その範囲内で取り扱うものとします。

二. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理によっているものについては、有効性の評価を省略しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

科目名	金額
繰延税金資産	1,815千円
繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前の金額）	81,277千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法

将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

ロ. 主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、取締役会によって承認された事業計画に基づいて行っておりますが、当該事業計画における主要な仮定は、売上予測及び開発投資であります。

ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の課税所得の見積りは現時点における最善の見積りであると考えておりますが、主要な仮定である売上予測及び開発投資は、メインターゲットとして注力している自動車市場が、自動車が単なる移動手段ではなく、社会インフラの一部に変わりつつある中で、次世代のSoftware-Defined Vehicle（ソフトウェア定義型の自動車）の開発が急務であり、大きな変革期にあります。このことより、同市場の動向等に影響を受けることから不確実性を伴い、当該仮定の変動により課税所得の見積額が減少した場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 412,629千円

(2) 連結会計年度末日満期手形等の処理

連結会計年度末日満期手形等の処理については、手形交換日又は現金決済日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休業日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が期末残高に含まれております。

電子記録債権 465千円

電子記録債務 3,519千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	21,460,800株	－株	1,460,800株	20,000,000株

(注) 発行済株式における株式数1,460,800株の減少は自己株式の消却によるものであります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	1,063,577株	1,417,042株	1,474,473株	1,006,146株

(注) 1, 自己株式の数の増加1,417,042株は、自社株買付けによる増加分1,417,000株及び単元未満株式の買取りによる増加分42株であります。

2, 自己株式の数の減少1,474,473株は、自己株式の消却による減少分1,460,800株及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少分13,673株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	81,588千円	4.0円	2023年12月31日	2024年3月29日
2024年8月9日 取締役会	普通株式	28,490千円	1.5円	2024年6月30日	2024年9月3日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	75,975千円	4.0円	2024年12月31日	2025年3月31日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループの資産運用については、流動性の高い金融資産を中心に運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は一切行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建の買掛金の残高も有しており、そのバランスが崩れた際に先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式及び投資信託等であり、これらのうち上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、そのほとんどが短期間の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建の売掛金の残高も有しており、そのバランスが崩れた際に先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」〔(4) 会計方針に関する事項 ⑥ 重要なヘッジ会計の方法〕をご参照下さい。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、内規に従い、営業債権について、各事業部門における営業担当並びに管理部の与信担当が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。連結子会社についても、当社の内規に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。有価証券、投資有価証券及び投資信託については、定期的に時価等や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握して保有の可否を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、内規に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。取引実績は、半期ごとに取締役会に報告しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、契約資産、支払手形及び買掛金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 投資有価証券			
その他有価証券	688,930	688,930	—
資産計	688,930	688,930	—

(注) 市場価格のない株式等は「① 投資有価証券」に含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表価額は次のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	1,700

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券 その他有価証券	308,295	380,635	－	688,930
資産計	308,295	380,635	－	688,930

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 に分類しております。一方で、当社が保有している投資信託は、取引金融機関から提示された基準価額を用いて評価しており、その時価はレベル 2 に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	組込みソフトウェア 事業	センシング ソリューション事業	合計
ソフトウェア製商品	2,304,680千円	－千円	2,304,680千円
ハードウェア製商品	－	602,371	602,371
エンジニアリングサービス	8,832,398	－	8,832,398
顧客との契約から生じる収益	11,137,078	602,371	11,739,450
その他の収益	－	－	－
外部顧客への売上	11,137,078	602,371	11,739,450

（注）外部顧客への売上と連結計算書類の売上高との差額は、未実現利益168,592千円であります。

（2）顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 （4） 会計方針に関する事項

④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,942,823千円	1,863,658千円
契約資産	－	206,742
契約負債	296,055	222,188

契約資産は、主にソフトウェア開発において進捗度の測定に基づいて認識した収益に係る未請求売掛金であり、顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権へ振り替えられます。

契約負債は、主に保守サービスなど継続して役務の提供を行う契約について、顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、293,502千円です。

また、当連結会計年度において、契約資産及び契約負債の残高に重要な変動はありません。

過去の期間の充足（又は部分的に充足）した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、個別の契約が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 262円63銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 45円74銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2024年 1月 1日から
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	1,041,818	942,093	44,218	986,311	16,220	10,000	3,152,856	3,179,077	△81,113	5,126,093
当 期 変 動 額										
剰余金の配当							△110,079	△110,079		△110,079
当 期 純 利 益							698,149	698,149		698,149
自己株式の取得									△1,176,148	△1,176,148
自己株式の処分			10,456	10,456					1,042	11,498
自己株式の消却			△743,868	△743,868					743,868	－
利益剰余金から資本剰余金への振替			689,194	689,194			△689,194	△689,194		－
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	－	－	△44,218	△44,218	－	－	△101,124	△101,124	△431,237	△576,580
当 期 末 残 高	1,041,818	942,093	－	942,093	16,220	10,000	3,051,731	3,077,952	△512,351	4,549,513

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	451,294	451,294	5,577,387
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△110,079
当 期 純 利 益			698,149
自己株式の取得			△1,176,148
自己株式の処分			11,498
自己株式の消却			－
利益剰余金から資本 剰余金への振替			－
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△293,433	△293,433	△293,433
当期変動額合計	△293,433	△293,433	△870,013
当 期 末 残 高	157,860	157,860	4,707,373

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

③ デリバティブ

時価法

④ 棚卸資産

・ 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・ 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに金型については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～18年

工具、器具及び備品 2～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・ 市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また、貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

③ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を引当計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

組込みソフトウェア事業

自社製ソフトウェア製品の開発・販売については、ソフトウェア製品が顧客に供与された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから履行義務が充足され、当該時点で収益を認識しております。エンジニアリングサービス（受託開発）については、開発されたソフトウェアが顧客に検収された時点で収益を認識しております。一部のエンジニアリングサービス（受託開発）については、見積総原価に対する発生原価の割合で進捗度を測定する方法に基づいて一定の期間にわたり収益を認識しておりますが、開発案件の多くは顧客が検収した時点で契約にて合意された仕様に従っていることが確かめられ、完全に履行義務が充足されることから、当該検収時点で収益を認識しております。

センシングソリューション事業

ハードウェアの開発・販売については、商品の検収時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得することから履行義務が充足されますが、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…ソフトウェアライセンスの輸出入取引に係る外貨建債権債務

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引を行う場合には、原則として収益獲得を目的とした積極的な取り扱いではなく、将来の為替変動リスクを回避することを目的とし、その範囲内で取り扱うものとします。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理によっているものについては、有効性の評価を省略しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

科目名	金額
繰延税金資産	－千円
繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前の金額）	79,461千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

詳細は連結計算書類「連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記 (1) 繰延税金資産の回収可能性」に記載のとおりであります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

402,266千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権

2,320千円

② 短期金銭債務

139,013千円

(3) 期末日満期手形等の処理

期末日満期手形等の処理については、手形交換日又は現金決済日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

電子記録債権	465千円
電子記録債務	3,519千円

(4) 取締役等に対する金銭債務

長期金銭債務	88,153千円
役員退職慰労金制度廃止に伴う未払役員退職金であります。	

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	451,744千円
売上原価	207,643千円
販売費及び一般管理費	173,058千円
営業取引以外の取引高	83,669千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,063,577株	1,417,042株	1,474,473株	1,006,146株

(注) 1. 自己株式の数の増加1,417,042株は、自社株買付けによる増加分1,417,000株及び単元未満株式の買取りによる増加分42株であります。

2. 自己株式の数の減少1,474,473株は、自己株式の消却による減少分1,460,800株及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少分13,673株であります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	17,379千円
棚卸資産	11,365千円
未払事業税	15,131千円
役員退職未払金	25,155千円
株式報酬費用	14,770千円
減価償却超過額	8,115千円
資産除去債務	42,315千円
その他	48,867千円
繰延税金資産小計	183,102千円
評価性引当額	△103,640千円
繰延税金資産合計	79,461千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	69,669千円
その他	26,740千円
繰延税金負債合計	96,409千円
繰延税金負債純額	16,948千円

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表 6. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取 引 内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子 会 社	イ ー ソ ル ト リ ニ ティ (株)	所有 直接 100%	・ソフトウェア ライセンスの仕 入 ・エンジニアリ ングサービスの 委託 ・従業員の出向 ・役員の兼任	・ソフトウェア ライセンスの仕 入 ・エンジニアリ ングサービスの 委託 (注)	98,894	買 掛 金	91,034

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 各取引については、一般の取引条件に基づき、双方協議のうえ決定しております。なお、当社の販売先に販売するためのソフトウェアライセンスの仕入れ、及びエンジニアリングサービスの委託を行っておりますが、代理取引のため、当該仕入金額と販売先への売上金額を相殺処理しております。当事業年度における相殺前の仕入取引金額は334,101千円です。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	247円84銭
(2) 1株当たり当期純利益	35円79銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

該当事項はありません。